

令和5年2月27日

～来庁者の記載する手間を軽減～

住民異動に関する窓口手続きが便利になります

本市は、来庁者の記載する手間の軽減を図るため、本庁舎・各支所で窓口受付支援システムを導入します。システムの運用開始後は、来庁者が転入・転出・転居情報などを事前にオンライン入力することで、異動届への記入が不要になります。また、転入の場合、証明書の情報をスキャナーで読み込むことによって、異動届に記入する必要がなくなります。

本市では昨年10月に、効率的で利便性が高いまちづくりを進めるため、「菊池市デジタル化推進宣言」を行いました。今後も市民の皆さんの利便性や行政サービスに向けて、取り組みを進めてまいります。

1 運用開始日：3月1日（水）

2 窓口受付支援システムの概要

- (1) オンラインで転入・転出・転居などに関する本人や世帯員に関する情報を入力
- (2) 確定後、2次元バーコードを発行。スマートフォンへ保存、または、紙へ出力
- (3) 窓口来庁時に、2次元バーコードの読み取りにより、異動届への記入を省略

※周知のための記事掲載および取材についてよろしく申し上げます

■本件に関するお問い合わせ先

菊池市役所 市民課 担当：和田・安武
情報政策課 担当：緒方・西本

TEL：0968(25)7211 FAX：0968(23)6533 MAIL：shimin@city.kikuchi.lg.jp（市民課）

TEL：0968(25)7249 FAX：0968(25)1113 MAIL：jyou@city.kikuchi.lg.jp（情報政策課）

